

北海道における人材育成事例

(成人歯科健診プログラム保健指導推進事業)

北海道では、平成21年6月に北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例が施行され、その第6条に「事業者および保険者は、被雇用者や被保険者に対し歯科健診・歯科保健指導の機会の確保に努めること」という規定がある。しかし、事業者および保険者が歯科健診・歯科保健指導に取り組もうとした際には、歯科健診・歯科保健指導に従事する人材の確保が難しいという問題に遭遇することが懸念された。また、歯科疾患の早期発見・早期対処を主たる目的とする従来型の歯科健診の実施では、受診率が低迷し、長期にわたる継続的な実施が望めないことが推察された。そこで歯科健診を、疾病のリスクを早期に発見し、そのリスクに対応した保健指導を行うサービスへと方向転換を図る生活歯援プログラムを用いた保健指導に重点を置いた歯科健診の普及を念頭に置き、このような活動に従事できる人材を育成するための研修事業を企画した。この事業は、北海道から北海道歯科衛生士会へ委託され研修が実施された(表1)。

平成25~26年度は、24~25年度に成人歯科健診プログラムリーダー養成研修会を受講した歯科医師・歯科衛生士を対象とした実地研修を北海道歯科医師会および当該地域の郡市歯科医師会の協力のもと道内21の地区において開催した。図1に平成26年度の実地研修の受講者を募集する際に作成された案内を示す。

表1 北海道における成人歯科健診プログラム保健指導推進事業

研修名	実施年度	対象	実施方法	実施内容
成人歯科健診プログラムリーダー養成研修会	平成24・25年度	歯科診療所に勤務する歯科医師・歯科衛生士	集合研修 講義およびロールプレイ等	行動科学・健康学 習理論に基づく 健康教育
成人歯科健診プログラム実地研修	平成25・26年度	リーダー養成研修を修了した歯科医師・歯科衛生士	実地研修(OJT)	協力が得られた 事業所において、 実際に歯科保健 指導を見学および体験

リーダー養成研修会は、講義(座学)とロールプレイ実習を中心とする構成要素とする集合研修となっている。一方、実地研修では、協力が得られた事業所において、歯科医師が従事する歯科健診は実施せず、質問紙や唾液検査を用いた歯科健診に併せて歯科保健指導が3回(うち2回は対面、1回は通信)にわたり提供される。1回目は従事者から受診者へ質問、助言、情報提供等を行いながら、受診者自身で口腔保健行動等の改善に向けた目標設定を行う約20分の面接が行われる。次いで約1か月後には、2回目としてセルフチャレンジシートを用いた通信指導によるサポートを行い、さらに約1か月後に実施する3回目の歯科保健指導では、受診者の目標の達成度や取り組み状況を踏まえた面接を行う手順となっている。

実地研修では、実際の事業所において北海道歯科衛生士会の担当者と受講者がペアとなり歯科保健指導を提供するというOJT(On the Job Training)が行われている。OJTとは実践の場で行われる教育訓練手法のひとつで、一人ひとりのレベルや課題に応じた具体的かつ実践的な知識とスキルを獲得する取り組みが可能

となる。自動車運転免許取得の過程で実施する路上運転教習や教職免許取得のために必須の教育実習はOJTの典型といえる。OJTを受ける側（受講者）は、実際の歯科保健指導を間近で見たり、実際に体験したりすることにより、言語化が難しい知識とスキルを習得することが可能となる。また、OJTを行う側（指導者）は、受講者のお手本となることで、自身の歯科保健指導を見直すきっかけとなり、意識の向上やスキルアップが期待できる。OJTは受講者だけでなく指導者にとっても自身の保健指導の力量を向上させる機会となる。さらに、受講者がいずれ指導者になる育成機能の連続性が確立されている。

しかし受診者からみると、実地研修ということで提供される歯科保健指導の質に影響があつてはならない。このOJTでは、受診者にとって実地研修という意識がなく話しやすい環境づくりのため、指導の場ができるだけ個室化または、他の指導の場と適切な距離を置くとともに、従事者は受診者と90度で対面するなどの配慮がされている。また、受診者には一緒に会話に加わることによって2人体制で歯科保健指導を受けているかのような、安心できる自然な雰囲気づくりが工夫されている（図2・3）。

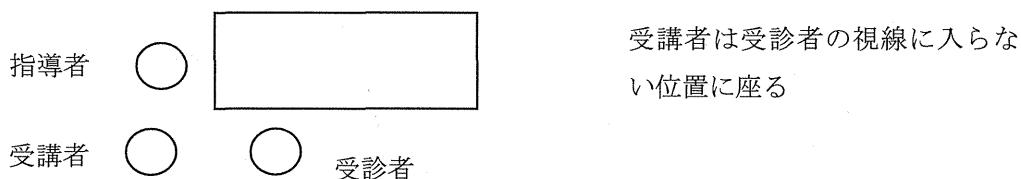


図2 指導者の指導場面を見学するレイアウト例

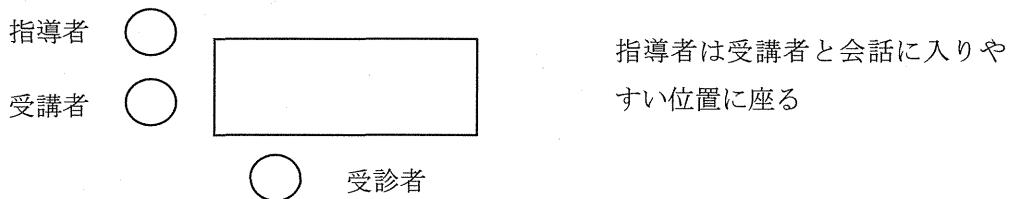


図3 受講者が指導するレイアウト例

OJTでは、短期間に大勢の人材を育成することができない、指導者の力量により受講者の到達度にバラつきが出る可能性があるなどのデメリットもあるが、実際の歯科保健指導の場を経験することにより集合研修では習得ができない高いスキルを獲得することが期待できる。本プログラムでは、北海道歯科衛生士会の担当者が、受講生から指導者へ育成され、さまざまな工夫と双方向の刺激により、いきいきと従事している姿が非常に印象的であった。

生活歯援プログラムの展開では、受診者の主体性を引き出すために従事者が一方的に説明をすることを避け、受診者自身が積極的に話すように仕向けることと、受診者の話に対する否定的な反応を避け、提案が支持・命令形にならないような配慮が求められている。このことをOJTを通して学び実践できるプログラムは、地域全体の保健指導のレベルアップにつながっていく波及効果も期待できる。

<実地研修に参加した受講者の感想>

- ・診療所では口腔内を見ての指導となるが、このプログラムでは患者さんの話だけというのが慣れるまで難しかった。
- ・問診票をチェックしている時にどうしても無言となってしまう。そんな時に指導者が受診者に声をかけて

- くれ会話をもどしてくれ助かった。
- ・だんだん笑顔で会話ができるようになった。
 - ・1回目と2回目を同じ人に対応してみたかった。
 - ・つい実技指導が長くなってしまった。
 - ・指導ではなく、相手の会話を引き出すのは難しかった。
 - ・診療室でも実践してみたい
 - ・最初はよくわからないうちに時間が過ぎてしまった。
 - ・会話につまると指導者が絶妙なタイミングで声をかけてくれ安心できた。
 - ・もっと多くの人に受けてもらいたい。



成人歯科健診プログラム推進リーダー養成研修会を受講された皆様へ 成人歯科健診プログラム実地研修のお知らせ

成人歯科健診プログラムリーダー養成研修会を平成24年度・25年度に受講された方を対象に実地研修を開催いたします。道内16の地区（滝川、深川、江別、浦河、八雲、江差、上川、名寄、富良野、留萌、稚内、北見、紋別、帯広、釧路、根室）で開催予定です。

13地区の日程が決まりましたので重ねてのご案内となります。

1月2月の日程のみの参加でも可能です。各会場10日前締切とします。時間等の調整が大変かと思われますが、ご協力やご検討をいただき、是非ご参加ください。

なお、このご案内は平成24年度・25年度の受講の際の申し込み時及び、ふりかえりシートを元にご勤務先またはご自宅にお送りさせていただいております。

実地研修は本年度で最後となりますので、ご参加の程宜しくお願い申し上げます。

<協力機関> 北海道歯科医師会、札幌歯科医師会、旭川歯科医師会、空知歯科医師会、留萌歯科医師会、美唄歯科医師会、北見歯科医師会、十勝歯科医師会、釧路歯科医師会、日高歯科医師会、千歳歯科医師会、稚内歯科医師会、苦小牧歯科医師会、函館歯科医師会、岩見沢歯科医師会

<実地研修日程>

	月 日	時 間	会 場
①滝川会場	平成26年 11月20日(木)	平成27年 1月21日(水)	12:00~16:00 「北海道電力株式会社 奈井江発電所」 空知郡奈井江町字キナウスナイ 198-8
②深川会場	平成26年 11月25日(火)	平成27年 1月22日(木)	12:00~16:00 「北海道電力株式会社 深川営業所 お客様センター」 深川市7条7-2
③北見会場	平成26年 11月28日(金)	平成27年 1月24日(土)	12:30~16:30 「株式会社 まちづくり北見」 北見市大通西2丁目1 まちきた大通ビル
④紋別会場	平成26年 12月17日(水)	平成27年 2月12日(木)	9:00~12:00 13:00~14:00 「北見信用金庫 紋別支店」 紋別市幸町4丁目1-23
⑤釧路会場	平成26年 12月13日(土)	平成27年 2月7日(土)	13:30~17:30 「社会福祉法人 釧路町富喜会 釧望やすらぎの郷」 釧路郡釧路町字別保原野南20-53-9
⑥上川会場	平成26年 12月16日(火)	平成27年 2月13日(金)	10:00~15:00 「旭川商工会議所」 旭川市常磐通1丁目
⑦江差会場	平成26年 12月8日(月)	平成27年 2月4日(水)	13:00~16:00 「ホテルニューえさし」 桧山郡江差町字新地町52番地
⑧江別会場	平成27年 1月7日(水)	平成27年 2月26日(木)	10:00~12:00 「江別工業団地協同組合」 江別市工栄町15番地の1
⑨十勝会場	平成27年 1月16日(金)	平成27年 2月27日(金)	12:00~16:00 「よつ葉乳業株式会社 十勝主管工場」 河東郡音更町新通20丁目3番地
⑩八雲会場	平成27年 1月19日(月)	平成27年 3月11日(水)	13:00~15:00 「東京理科大学長万部キャンパス」 山越郡長万部字富野102-1
⑪根室会場	平成27年 2月3日(火)	平成27年 3月5日(木)	14:00~17:00 「社会福祉法人 根室市社会福祉協議会」 根室市有磯町2丁目6番地

⑫富良野会場	平成 27 年 1月 14 日(水)	平成 27 年 3月 6 日(金)	12:00~15:00	「富良野通運株式会社」 富良野市朝日町 13 番 6 号
⑬稚内会場	平成 27 年 1月 30 日(金)	平成 27 年 3月 13 日(金)	14:30~16:30	「北海道稚内保健所」 稚内市末広 4 丁目 2-27

*各企業への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

◇受講料：無料

◇対象者：H24・25 年度「成人歯科健診プログラムリーダー養成研修会」を受講した歯科医師・歯科衛生士

◇申し込み方法：申込書に必要事項を記入の上、北海道歯科衛生士会事務所へ FAX・E-mail にてお申し込みください。

*当日の流れやマニュアル等については、申し込みされた方へ後日、連絡させていただきます。

問い合わせ先 一般社団法人北海道歯科衛生士会事務所 TEL(011)-709-7888



図 1 成人歯科健診プログラム保健指導推進事業における実地研修受講者募集の案内

厚生労働科学研究委託費
分担研究報告書

歯科専門職以外の職種に向けた歯科保健指導に対する環境整備

研究協力者： 高柳篤史（高柳歯科医院）
研究分担者： 深井穣博（深井保健科学研究所）
研究代表者： 安藤雄一（国立保健科学院・生涯健康研究部）
研究分担者： 青山 旬（神奈川歯科大学歯学部・社会歯科学）

研究要旨

特定健診・特定保健指導に歯科関連プログラムが導入された場合、歯科関連の保健指導が歯科衛生士等の歯科専門職種だけでなく、保健師や管理栄養士等の歯科専門職以外の職種によって実施される機会が多くなる可能性が予測される。そのための基盤整備として、保健師等の歯科専門職種以外の職種が歯・口腔の自覚症状や歯口清掃用具の使い方を受診者に説明できるような動画サイトを作成し、本研究のウェブサイトに置いた。

A 目的

特定健診・特定歯科保健指導に歯科保健プログラムが導入された場合、すべての事業を歯科専門職種だけで対応することは困難であると予測される¹⁾。そのため、歯科保健指導が歯科衛生士等の歯科専門職種だけでなく、保健師や管理栄養士等の歯科専門職以外の職種によって実施することが可能であれば、歯科保健プログラムを広く普及することができる。そのための基盤整備として、効率的な歯科保健指導ができるような動画サイトを作成し、本研究班のウェブサイト²⁾（図1）に置き、自由に活用できるようにすることで、保健師等の歯科専門職種以外の職種の担当者が受診者に対し、歯・口腔の自覚症状や歯口清掃用具の使い方を説明できるようにすることを目的とした。

B 歯科保健プログラムの動画サイトの概要

本動画サイトは特定健診・特定保健指導の現場で使用されることから、口腔保健の基本的事項や日常生活で生じやすい口腔の症状等を平易な内容で、簡潔にまとめた内容とした。また、受診者に要する、歯科保健指導内容は、受診者ごとに多様であるにもかかわらず、限られた時間での歯科保健指導をしなければならない。そのため、歯科保健指導のコンテ

図1. 研究班ウェブサイト (<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/kks/index.html>)



シツを複数に分け、一つのコンテンツを1～2分程度にまとめた。

C 歯科保健指導のための動画コンテンツのタイトル

【お口の基礎知識】

- 1) 歯につく汚れ
- 2) 歯を失う原因
- 3) 歯周病ってどんな病気
- 4) 大人のむし歯
- 5) 歯が抜けたままになっていると

【気になるお口の症状】

- 1) 冷たいものが歯にしみる
- 2) 歯肉から血が出る
- 3) 口臭が気になる
- 4) 口が乾きやすい
- 5) よく噛めない

【こんな方は歯周病に要注意】

- 1) たばこを吸う
- 2) 糖尿病

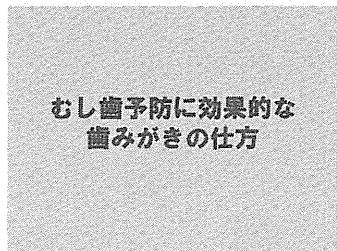
【お口のお手入れ】

- 1) むし歯予防に効果的な歯みがきの仕方
- 2) 歯周病予防に効果的な歯みがきの仕方
- 3) デンタルフロスの使い方
- 4) 歯間ブラシの使い方
- 5) 入れ歯のお手入れ

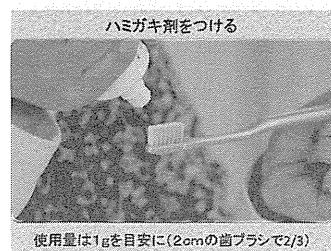
【食事のアドバイス】

- 1) 早食いの方へ
- 2) 間食のとり方

D 動画画面の例



Point 1
ハミガキ剤をつける量
ハミガキ剤の量が少ないと、薬用成分のフッ素がすぐに薄まってしまい、むし歯予防効果が低下してしまいます。
1g以上つけるようにしましょう。
歯ブラシのヘッドの長さの3分の2以上が目安です。（ヘッドが2cmの場合）



Point 2
歯をみがく順番
むし歯になりやすい奥歯などからみがくようにして、唾液で薄まっているうちにフッ素を届けます。
その後、ハミガキ剤が口の中の全体にいきわたるように2分程度を目安にみがきます。



[引用文献]

- 1) 萩原明弘、佐々木健、高澤みどり. 人材育成に関する検討. 厚生労働科学研究委託事業（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業）「生活習慣病の発症予防に資するための歯科関連プログラムの開発とその基盤整備に関する研究」平成26年度研究報告書；2015.（印刷中）.
- 2) 特定健診、特定保健指導に、歯科関連プログラムの導入を考えているみなさまへ（通称：歯科メタボ導入サイト）.
<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/kks/index.html>

厚生労働科学研究委託費

分担研究報告書

成人歯科健診セルフチェックシステムの開発

研究分担者：山下 喜久（九州大学大学院歯学研究院）

研究協力者：古田美智子（九州大学大学院歯学研究院）

研究協力者：羽根 司人（日本歯科医師会）

研究分担者：深井 穎博（日本歯科医師会）

研究代表者：安藤 雄一（国立保健医療科学院・生涯健康研究部・地域保健システム研究領域）

研究要旨

歯科健診受診者の口腔内状態の改善や保健行動の変容を目的として、標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル（生活歯援プログラム）が日本歯科医師会によって開発された。現在、パソコンやタブレット端末で生活歯援プログラムは利用できるようになっているが、一般的な地域住民がプログラムを直接利用することはできない仕様になっている。生活歯援プログラムでは、質問項目の回答により歯科医院での精密検査が必要な者の判定や保健行動の類型化を行うことができるため、一般的な地域住民が利用することにより歯科医院の来院への動機付けや保健行動の気付きにつながる可能性がある。そこで、手軽にプログラムを使用できるように、スマートフォンで作動するセルフチェック版の生活歯援プログラムを開発し、特定健診・特定保健指導などで活用できる歯科保健ツールの一部として提供する。

A. 目的

従来、歯科健診は疾患の早期発見・早期対処を目的に行われてきたが、受診者の行動変容を促す効果的な疾患の予防対策に繋がっていなかった。そのような背景から、日本歯科医師会は、保健行動や生活環境のリスクを発見し、それを改善するための保健指導を行うという1次予防を中心とした標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル（生活歯援プログラム）を開発した¹⁾。現在、パソコンやiPadなどのタブレット端末で生活歯援プログラムは利用できるようになっているが、一般的な地域住民がプログラムを直接利用することはできない仕様になっている。生活歯援プログラムでは、質問項目の回答により歯科医院での精密検査が必要な者の判定や保健行動の類型化を行うことができるため、一般的な地域住民が利用することにより歯科医院の来院への動機付けや保健行動の気付きにつながる可能性がある。そこで、手軽にプログラムを使用できるように、スマートフォンで作動するセルフチェック版の生活歯援プログラムを開発し、特定健診・特定保健指導などで活用できる歯科保健ツールの一部として提供する。

B. 方法

開発仕様を下記に示す。

1. 動作環境

Windows : Internet Explorer 9 以上（互換モードオフ、モダンブラウザ（Firefox、Chrome）

最新版

Mac : モダンブラウザ（Firefox、Chrome）最新版

JavaScript : ON iOS 7 以上（標準搭載の最新ブラウザ）、Android 4 以上（標準搭載の最新
ブラウザ）

JavaScript : ON Adobe Reader 最新版、Adobe Flash Player 最新版

2. 開発言語

PHP Version 5.3 または 5.4

3. 構成要素

①基本情報

- ・タイトル
- ・個人情報承認
- ・個人情報入力

②セルフチェック

③診断結果

- ・レーダーチャート
- ・総評

4. システムの全体機能

日本歯科医師会の標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアルにある 20 項目の質問項目を使用する。質問で選択した回答をあらかじめ設定した点数に応じて、診断結果をレーダーチャート及び総評として表示する。

5. システムの個別機能

①基本情報

- ・個人情報承認機能

回答者が個人情報を入力する前に、回答した個人情報は、「この健診以外には使用しない」旨の文章を表示させる。回答者が個人情報を入力することについて、承認するか否か、確認する機能を有する。

- ・個人情報入力機能

回答者の年齢、生年月日、その他必要な事項を入力する機能を有する。

②セルフチェック

標準的な成人歯科健診項目の 20 項目を質問する機能、点数を設定できる機能を有する。点数設定を表 1 に示す。

表1. 質問項目20項目の回答結果の点数設定

質問文	回答と得点		結果の表示項目	結果の採点		
	0点	1点		問題あり	やや課題あり	問題なし
Q1 現在、ご自分の歯や口の状態で気になることはありますか 「噛み具合」、「外観」、「発話」、「口臭」、「痛み」、「その他」	いいえ	はい	歯や口の悩み事	2点以上	1点	0点
Q2 ご自分の歯は何本ありますか Q3 自分の歯または入れ歯で左右の奥歯をしっかりとかみしめられますか Q4 歯をみがくと血がでますか Q5 歯ぐきがはれてブヨブヨしますか Q6 冷たいものや熱いものが歯にしみますか	20本以上 左右両方かめる	19本以下、分からない 片方、両方かめない 時々、いつも 時々、いつも 時々、いつも	歯や口の状態	2点以上	1点	0点
Q7 かかりつけの歯科医院がありますか Q8 仕事が忙しかったり休めず、なかなか歯科医院に行けないことがありますか Q9 現在、次のいずれかの病気で治療を受けていますか 「糖尿病」、「脳卒中」、「心臓病」 Q10 家族や周囲の人々は、日頃歯の健康に関する心がありますか Q11 自分の歯には自信があったり、人からほめられたことがありますか Q12 普段、職場や外出先でも歯を磨きますか	はい いいえ いいえ はい はい 毎回	いいえ はい はい どちらともいえない。いいえ どちらともいえない、いいえ 時々、いいえ	歯や口の健康への関心	3点以上	1~2点	0点
Q13 間食(甘い食べ物や飲み物)をしますか Q14 たばこを吸っていますか Q15 夜、寝る前に歯をみがきますか Q16 フッ素入り歯磨剤(ハミガキ)使っていますか Q17 歯間ブラシまたはフロス(糸ようじ)を使っていますか Q18 ゆっくりよく噛んで食事をしますか Q19 歯科医院等で歯みがき指導を受けたことがありますか Q20 年に1回以上は歯科医院で定期健診を受けていますか	いいえ いいえ 毎日 はい 毎日 毎日 はい はい	時々、毎日 はい 時々、いいえ いいえ、わからない 時々、いいえ 時々、いいえ いいえ いいえ	生活習慣	3点以上	1~2点	0点

塗りつぶしの質問項目	歯科医院への通院	5点以上	1~4点	0点

③診断結果

診断結果には、総評として表示する機能（表2）と「問題あり」の項目は注意喚起する機能（表3）を有する。

表2. 総評の内容

	総評
全ての項目で「問題なし」	歯や口の中の状態は特に問題ないようです。 歯や口の健康を保つために、歯ブラシや歯の間を清掃する道具を使って、すみずみまでていねいに磨きましょう。 また、定期的に歯科医師や歯科衛生士によるチェックを受け、必要に応じてセルフケアの指導や歯のクリーニング（プロフェッショナルケア）を受けることが歯の健康を保つ秘訣です。 セルフケアとプロフェッショナルケアは「車の両輪」、どちらが欠けても歯の健康を保つことは難しくなります。 すでに歯科医院で定期的にプロフェッショナルケアを受けている場合は、引き続き行ってください。歯科医院に行っていない場合は、プロフェッショナルケアを受けましょう。
「問題あり」の項目がない+「やや課題あり」が1つ以上	自分自身の歯の健康状態を知るために、定期的に歯科健診を受けましょう。自分の状態をよく知ってくれるかかりつけの歯科医をもつことは、生涯にわたって歯や口の中の健康を保つことにつながります。 むし歯や歯周病といった歯の病気は自然に治ることがありません。自分の歯の状態を正確に把握し、それに応じた治療や予防が必要になります。 40歳代から歯が失われ始めます。その前から専門家の健診や指導を受けることが重要です。
「問題あり」が1つ以上	歯や口の中に問題があるようですので、歯科医院に行ってお口のチェックをしてもらいましょう。

表3. 「問題あり」の項目の結果表示

項目	評価
歯や口の悩み事	歯や口の状態で気になるところは、放っておくと進行することがあります。なるべく早く歯科医院でみてもらってください。
歯や口の状態	むし歯や歯周病など歯や口の病気は、気づかぬうちに悪くなっている可能性があります。早めに発見・予防することが大切です。 むし歯や歯周病は単なる「歯」だけの問題にとどまりません。歯と歯肉が健康でないと食べる楽しみが減ります。さらに、心臓や肺に炎症を起こすなど全身の病気の引き金にもなります。
歯や口の健康への関心	ときどき鏡で口の中をみて歯の着色や歯肉の腫れがないか観察してみましょう。 歯や口の健康は元気な生活の源です。家族や仲間と食事を楽しみながらゆっくりよく噛んで食べることは生活の質(QOL)を高め、人生をより一層豊かなものにしてくれます。歯や口の健康に目を向けてみましょう。
生活習慣	歯や口の健康を保つために、歯のみがき方の指導を受けましょう。歯と歯の隙間や奥歯の後ろなどは通常の歯ブラシだけでは磨き残しができます。糸ようじ(デンタルフロス)や歯間ブラシがありますので、自分に合ったものの使い方を、歯科医師や歯科衛生士にアドバイスしてもらうとよいでしょう。
歯科医院への通院	歯科医院で歯や口の病気がないか検査してもらいましょう。1年に1～2回は歯科医師にチェック(健診)してもらい、適切な治療や予防を受けるようにしましょう。 歯科医院では、自分では取り除けない歯周ポケット内の歯垢や歯石などを除去したり、歯垢をつきにくくするために歯の表面を滑らかにしたりする専門的な歯のクリーニングを行っています。一生自分の歯で何でも食べられるように、むし歯や歯周病の予防を心がけましょう。

C. 結果

セルフチェック版の生活歯援プログラムは、本研究班の Web サイト (<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/kks/>) で公開する。

スマートフォンの表示画面を示す。





D. 考察

スマートフォンで作動するセルフチェック版の生活歯援プログラムを開発したが、特定健診・特定保健指導などで歯科専門職がいない現場で、歯科医院への受診の必要性を把握する際に役立つものと考えられる。さらに、歯科疾患を予防するために必要な行動を気付かせる際にも有用である。

E. 結論

日本歯科医師会の生活歯援プログラムを手軽に使用できるように、スマートフォンで作動するセルフチェック版のプログラムを開発した。歯科保健ツールの一部として、特定健診・特定保健指導などで活用されることを期待する。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

H. 引用文献

- 1) 社団法人 日本歯科医師会. 標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル. 平成21年7月.

III. 学会等発表実績

なし

IV. 研究成果の刊行物・別刷り

なし

生活習慣病の発症予防に資するための歯科関連プログラムの開発と

その基盤整備に関する研究

(H26-循環器等実用化ー一般ー022)

平成 26 年度 委託業務成果報告書

2015 年 3 月 30 日 発行

研究代表者 安 藤 雄 一

連絡先： 国立保健医療科学院 生涯健康研究部

地域保健システム研究領域

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6

TEL 048-458-6283 FAX 048-458-6714

印刷 有限会社 太平印刷

